

7 3 25 01

執行機関	知事	副知事	総務部長	局長	課長	主幹		出納機関	会計管理者	課長	主幹
	部長 本部長	局長 警務部長	課長	課長補佐 主幹	回議	事務 担当者			回議	審査 担当者	

支出命令書

執行機関 90000
警察本部(予算計上課 90000
警察本部
(令達元))

年度 令和 6年度 予算 1現年 決議番号 0730701 略科目等 00188-09000000-1300

会計	01 一般会計	支出命令年月日	令和 7年 3月 21日
款	09 警察費	支出命令額	¥5,964,025円
項	01 警察管理費	控除(振替)額	¥0円
目	02 警察本部費	差引支払額	¥5,964,025円
節	13 使用料及び賃借料	支払予定日	令和 7年 4月 4日
細節		支払日	-7.4.4
事業	090 警察本部	未払額	会計課
内訳	000		0円
	00 警察本部		

相手方 〒150-0041 0006758
東京都渋谷区神南2丁目
2番1号

支払番号札

日本放送協会

会長 稲葉 延雄

支払方法 納付書 払

支出区分 精算扱
支払内容 NHK放送受信料(過年度支出分)

摘要

個別システム区分コード

個別通番

施行番号

上記の金額を領収しました。 年 月 日

愛媛県会計管理者(出納室長)様

住所

氏名

印



900000730701000005964026

複式仕訳確認書

1 / 1

令和 6 年度 執行機関 90000 警察本部

仕訳年月日 令和 7年 3月 21日

支出命令

件名 NHK放送受信料（過年度支出分）

001	仕訳年度 6 会計 01 一般会計	
	事業	施設
	組織	目的
	節細節内訳 13001300 使用料及び賃借料 使用料及び賃借料	00188 仕訳区分 1400 使用料及び賃借料 財源内訳
	借方 2100000 物件費	貸方 1670000 未払金
		仕訳金額 5,964,025

7 3 251

執行機関	知事	副知事	総務部長	局長	課長	主幹		出納機関	会計管理者	課長	主幹
	部長 本部長	局長 警務部長	課長	課長補佐 主幹	回議		事務担当者		会計管理者	課長	主幹

支出負担行為決議書

執行機関 90000
警察本部予算計 90000
警察本部

年度 令和 6年度 予算 1 現年

決議番号 07307 | 略科目等 00188-09000000-1300

会計	01 一般会計	支出負担行為(予定)年月日 令和 7年 3月 21日
款項	09 警察費	支出負擔行為額 ¥5,964,025円
目	01 警察管理費	
節	02 警察本部費	
細節	13 使用料及び賃借料	残額
事業	090 警察本部	目節 12,882,251円
内訳	000 警察本部	事業 12,882,251円

相手方 〒150-0041 0006758
東京都渋谷区神南2丁目
2番1号日本放送協会
会長 稲葉 延雄

支払方法 納付書払

契約方法

支出区分 資金前渡 概算払 前金払 部分払

目的 NHK放送受信料(過年度支出分)

摘要

個別システム区分コード

施行番号

分割支出内訳書

¥ 6,432,625 .-

令和6年度 一般会計(過年度支出分)				金額
支出科目				
款	項	目	節	
警察費	警察管理費	警察本部費	使用料及び 賃借料	5,964,025
09	01	02	14	
令和6年度 一般会計(当年度支出分)				金額
支出科目				
警察費	警察管理費	警察本部費	使用料及び 賃借料	468,600
09	01	02	14	
合計				6,432,625

【内訳詳細】

事業所区分	請求金額	過年度支出分	当年度支出分
警察本部	3,426,620	3,160,420	266,200
西条警察署	344,965	319,665	25,300
今治警察署	465,295	439,995	25,300
松山東警察署	275,710	250,410	25,300
松山西警察署	651,130	613,730	37,400
大洲警察署	204,970	179,670	25,300
西予警察署	415,880	390,580	25,300
宇和島警察署	447,810	422,510	25,300
愛南警察署	200,245	187,045	13,200
合計	6,432,625	5,964,025	468,600

あなたの声と受信料で公共放送 **NHK**

798-4110

南宇和郡 愛南町
御庄 平城

2982-2

愛媛県知事 中村時広
愛南警察署様



8000-022-008-54

■DM番号: [REDACTED]



下の払込用紙を切り取り、裏面の郵便局、金融機関、コンビニエンスストアの各窓口へお払い込みをお願いします。

NHK 放送受信料請求書

令和7年3月18日

東京都渋谷区神南二丁目2番1号

NHK 日本放送協会
会員 稲葉 延

愛南警察署様

お客様番号	ご請求金額 (消費税および 地方消費税を含みます)	ご請求期間	請求書番号
[REDACTED]	200,245円	平成年月 令和年月 24. 3 ~ 7. 3	[REDACTED]
	精算金額等	ご契約件数 ご請求期間の内容とは 異なる場合があります。	[REDACTED]

ご契約件数		金額(円)	期間	備考
地上	1			
		200,245	24. 3 ~ 7. 3	

NHK放送受信料 お支払い方法のご案内

パソコン・スマートフォン・ATMからお支払いいただけます。

今回のお支払い



パソコン・
スマートフォン
からのお支払い



NHKホームページ

クレジットカード一時払によりお支払いいただけます。
<https://www.nhk-cs.jp/j/konkai>
スマートフォンでのアクセスはこちらから →



払込用紙に記載の

① 確認番号

② お客様番号

③ 収納機関番号

を入力してお支払いください。



ATM
からのお支払い

インターネットバンキング

インターネットバンキングによりお支払いいただけます。
※ご利用の場合には別途金融機関と契約が必要です。

※お支払いは各手順に沿って行ってください。

※領収証は発行されません。恐れ入りますが、過帳記入、利用明細でご確認ください。

※金融機関の窓口やコンビニエンスストアでのお支払いもできます。

お支払いに関するQAは<https://www.nhk-cs.jp/j/faq>をご覧ください。

NHK放送受信料 お支払い方法のご案内

今回のお支払い

パソコン・スマートフォン・ATMからお支払いいただけます。



パソコン・
スマートフォン
からのお支払い



NHKホームページ

クレジットカード一時払によりお支払いいただけます。
<https://www.nhk-cs.jp/j/konkai>
スマートフォンでのアクセスはこちらから →



払込用紙に記載の

① 確認番号

② お客様番号

③ 収納機関番号

を入力してお支払いください。



ATM
からのお支払い

インターネットバンキング

インターネットバンキングによりお支払いいただけます。
※ご利用の場合には別途金融機関と契約が必要です。

※お支払いは各手順に沿って行ってください。

※領収証は発行されません。恐れ入りますが、通帳記入、利用明細でご確認ください。

※金融機関の窓口やコンビニエンスストアでのお支払いもできます。

お支払いに関するQAは<https://www.nhk-cs.jp/j/faq>をご覧ください。

797-0015

西予市
宇和町 卯之町4丁目

659

愛媛県知事 中村時広

西予警察署様

■DM番号: [REDACTED]

8000-025-104-03



あなたの声と受信料で公共放送 NHK

お問い合わせ先

〒790-8501

松山市堀之内5

NHK 松山放送局

電話番号 089-921-1113

以下の払込用紙を切り取り、裏面の郵便局、金融機関、コンビニエンスストアの各窓口へお払い込みをお願いします。

NHK 放送受信料請求書

令和7年3月18日

東京都渋谷区神南二丁目2番1号

NHK 日本放送協会

会員 稲葉 延

西予警察署様

お客様番号	ご請求金額（消費税および 地方消費税を含みます）	ご請求期間	請求書番号
[REDACTED]	415,880円	平成年月 22.3 ~ 7.3 令和年月 7.3	[REDACTED]
	精算金額等	ご契約件数 ご請求期間の内容とは 異なる場合があります。	[REDACTED]

ご契約件数		金額(円)	期間	備考
地上				
2		415,880	22.3 ~ 7.3	

NHK放送受信料 お支払い方法のご案内

今回のお支払い

パソコン・スマートフォン・ATMからお支払いいただけます。



パソコン・
スマートフォン
からのお支払い



NHKホームページ

クレジットカード一時払によりお支払いいただけます。

<https://www.nhk-cs.jp/j/konkai>
スマートフォンでのアクセスはこちらから →



払込用紙に記載の

① 確認番号

② お客様番号

③ 収納機関番号

を入力してお支払いください。



ATM
からのお支払い

インターネットバンキング

インターネットバンキングによりお支払いいただけます。
※ご利用の場合には別途金融機関と契約が必要です。

※お支払いは各手順に沿って行ってください。

※領収証は発行されません。恐れ入りますが、通帳記入、利用明細でご確認ください。

※金融機関の窓口やコンビニエンスストアでのお支払いもできます。

金融機関のATM

ペイジーに対応の金融機関のATMで、
現金もしくはキャッシュカードによりお支払いいただけます。
※各金融機関・各店舗により受付時間が異なります。

お支払いに関するQAは<https://www.nhk-cs.jp/j/faq>をご覧ください。

795-0064

大洲市
東大洲

1686-1

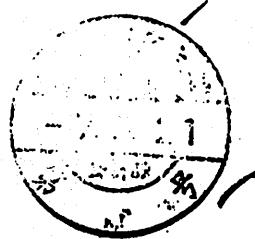
愛媛県知事 中村時広

大洲警察署様

[Barcode]

8000-007-143-18

■DM番号: [Redacted]



あなたの声と受信料で公共放送 NHK

お問い合わせ先

〒790-8501

松山市堀之内5

NHK 松山放送局

電話番号 089-921-1113

以下の払込用紙を切り取り、裏面の郵便局、金融機関、コンビニエンスストアの各窓口へお払い込みをお願いします。

NHK 放送受信料請求書

令和7年3月18日

東京都渋谷区神南二丁目2番1号
NHK日本放送協会
会長 稲葉延

大洲警察署様

お客様番号	ご請求金額（消費税および 地方消費税を含みます）	ご請求期間	請求書番号
[Redacted]	204,970円	平成年月 令和年月 29.9 ~ 7.3	[Redacted]
	精算金額等	ご契約件数 ご請求期間の内容とは 異なる場合があります。	左記のとおりご請求申しあげます。 添付の払込用紙でお支払いください。

ご契約件数		金額(円)	期間	備考
地上	2			
		204,970	29.9 ~ 7.3	

NHK放送受信料 お支払い方法のご案内

パソコン・スマートフォン・ATMからお支払いいただけます。

今回のお支払い



パソコン・
スマートフォン
からのお支払い



NHKホームページ

クレジットカード一時払によりお支払いいただけます。
<https://www.nhk-cs.jp/j/konkai>
スマートフォンでのアクセスは[こちらから](#) →



払込用紙に記載の

① 確認番号

② お客様番号

③ 収納機関番号

を入力してお支払いください。



ATM
からのお支払い

インターネットバンキング

インターネットバンキングによりお支払いいただけます。

※ご利用の場合には別途金融機関と契約が必要です。

金融機関のATM

ペイジーに対応の金融機関のATMで、
現金もしくはキャッシュカードによりお支払いいただけます。

※各金融機関・各店舗により受付時間が異なります。

※お支払いは各手順に沿って行ってください。

※領収証は発行されません。恐れ入りますが、通帳記入、利用明細でご確認ください。

※金融機関の窓口やコンビニエンスストアでのお支払いもできます。

お支払いに関するQAは<https://www.nhk-cs.jp/j/faq>をご覧ください。

791-8052

松山市
須賀町

5-36

愛媛県知事 中村時広

松山西警察署様



8000-030-614-05

■DM番号: [REDACTED]

あなたの声と受信料で公共放送 NHK

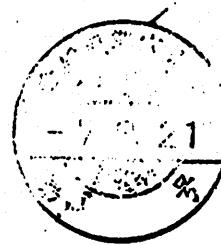
お問い合わせ先

〒790-8501

松山市堀之内5

NHK 松山放送局

電話番号 089-921-1113



以下の払込用紙を切り取り、裏面の郵便局、金融機関、コンビニエンスストアの各窓口へお払い込みをお願いします。

NHK 放送受信料請求書

令和7年3月18日

東京都渋谷区神南二丁目2番1号

NHK 日本放送協会

会長 稲葉延寿

松山西警察署様

お客様番号	ご請求金額（消費税および 地方消費税を含みます）	ご請求期間	請求書番号
[REDACTED]	651,130円	平成年月 令和年月 22.3 ~ 7.3	[REDACTED]
	精算金額等	ご契約件数 ご請求期間の内容とは 異なる場合があります。	[REDACTED]

ご契約件数				金額(円)	期間	備考
地上				651,130	22.3 ~ 7.3	
3						

NHK放送受信料 お支払い方法のご案内

パソコン・スマートフォン・ATMからお支払いいただけます。

今回のお支払い



パソコン・
スマートフォン
からのお支払い



NHKホームページ

クレジットカード一時払によりお支払いいただけます。 国際ブランド
<https://www.nhk-cs.jp/j/konkai>
スマートフォンでのアクセスはこちらから →

払込用紙に記載の

① 確認番号

② お客様番号

③ 収納機関番号

を入力してお支払いください。



ATM
からのお支払い

インターネットバンキング

インターネットバンキングによりお支払いいただけます。
※ご利用の場合には別途金融機関と契約が必要です。

※お支払いは各手順に沿って行ってください。

※領収証は発行されません。恐れ入りますが、通帳記入、利用明細でご確認ください。

金融機関のATM

ペイジーに対応の金融機関のATMで、
現金もしくはキャッシュカードによりお支払いいただけます。
※各金融機関・各店舗により受付時間が異なります。

※金融機関の窓口やコンビニエンスストアでのお支払いもできます。

お支払いに関するQAは<https://www.nhk-cs.jp/j/faq>をご覧ください。

あなたの声と受信料で公共放送 **NHK**

790-0878

松山市
勝山町2丁目

13-2

愛媛県知事 中村時広

松山東警察署 様



8000-030-148-13

■DM番号: [REDACTED]

お問い合わせ先

〒790-8501

松山市堀之内5

NHK 松山放送局

電話番号 089-921-1113



以下の払込用紙を切り取り、裏面の郵便局、金融機関、コンビニエンスストアの各窓口へお払い込みをお願いします。

NHK 放送受信料請求書

令和7年3月18日

東京都渋谷区神南二丁目2番1号

NHK 日本放送協会

会長 稲葉延寿

松山東警察署 様

お客様番号	ご請求金額 (消費税および 地方消費税を含みます)	ご請求期間	請求書番号
[REDACTED]	275,710円	平成 年 月 令和 年 月 26. 8 ~ 7. 3	[REDACTED]
	精算金額等	ご契約件数 ご請求期間の内容とは 異なる場合があります。	[REDACTED]

ご契約件数					金額(円)	期間	備考
地上							
2					275,710	26. 8 ~ 7. 3	

NHK放送受信料 お支払い方法のご案内

今回のお支払い

パソコン・スマートフォン・ATMからお支払いいただけます。



パソコン・
スマートフォン
からのお支払い



NHKホームページ

クレジットカード一時払によりお支払いいただけます。
<https://www.nhk-cs.jp/j/konkai>
スマートフォンでのアクセスはこちらから →



払込用紙に記載の

① 確認番号

② お客様番号

③ 収納機関番号

を入力してお支払いください。



ATM
からのお支払い

インターネットバンキング

インターネットバンキングによりお支払いいただけます。
※ご利用の場合には別途会員登録と契約が必要です。

※お支払いは各手順に沿って行ってください。

※領収証は発行されません。恐れ入りますが、通帳記入、利用明細でご確認ください。

※金融機関の窓口やコンビニエンスストアでのお支払いもできます。

お支払いに関するQAは<https://www.nhk-cs.jp/j/faq>をご覧ください。

794-0042

今治市
旭町1丁目

4-2

愛媛県知事 中村時広

今治警察署様

8000-002-691-04

■DM番号: [REDACTED]

あなたの声と受信料で公共放送 NHK

お問い合わせ先

〒790-8501

松山市堀之内5

NHK 松山放送局

電話番号 089-921-1113



以下の払込用紙を切り取り、裏面の郵便局、金融機関、コンビニエンスストアの各窓口へお払い込みをお願いします。

NHK 放送受信料請求書

令和7年3月18日

東京都渋谷区神南二丁目2番1号

NHK 日本放送協会

会員登録

今治警察署様

お客様番号	ご請求金額 (消費税および 地方消費税を含みます)	ご請求期間	請求書番号
[REDACTED]	465,295円	平成 年 月 令和 年 月 22. 2 ~ 7. 3	[REDACTED]
	精算金額等	ご契約件数 ご請求期間の内容とは 異なる場合があります。	[REDACTED]

ご契約件数					金額(円)	期間	備考
地上							
2					465,295	22. 2 ~ 7. 3	

NHK放送受信料 お支払い方法のご案内

今回のお支払い

パソコン・スマートフォン・ATMからお支払いいただけます。



パソコン・
スマートフォン
からのお支払い



NHKホームページ

クレジットカード一時払によりお支払いいただけます。

<https://www.nhk-cs.jp/j/konkai>

スマートフォンでのアクセスは[こちらから](#) →



ATM
からのお支払い

インターネットバンキング

インターネットバンキングによりお支払いいただけます。

※ご利用の場合には別途金融機関と契約が必要です。

金融機関のATM

ペイジーに対応の金融機関のATMで、
現金もしくはキャッシュカードによりお支払いいただけます。

※各金融機関・各店舗により受付時間が異なります。

払込用紙に記載の

① 確認番号

② お客様番号

③ 収納機関番号

を入力してお支払いください。

※お支払いは各手順に沿って行ってください。

※領収証は発行されません。恐れ入りますが、通帳記入、利用明細でご確認ください。

※金融機関の窓口やコンビニエンスストアでのお支払いもできます。

お支払いに関するQAは<https://www.nhk-cs.jp/j/faq>をご覧ください。

あなたの声と受信料で公共放送 **NHK**

793-0028

西条市
新田

133-1

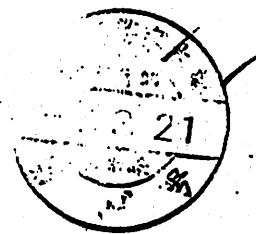
愛媛県知事 中村時広

西条警察署様



8000-006-480-05

■DM番号: [REDACTED]



お問い合わせ先

〒790-8501

松山市堀之内5

NHK 松山放送局

電話番号 089-921-1113

以下の払込用紙を切り取り、裏面の郵便局、金融機関、コンビニエンスストアの各窓口へお払い込みをお願いします。

NHK 放送受信料請求書

令和7年3月18日

東京都渋谷区神南二丁目2番1号

NHK 日本放送協会

会長 稲葉延寿

西条警察署様

お客様番号	ご請求金額 (消費税および 地方消費税を含みます)	ご請求期間	請求書番号 [REDACTED]
[REDACTED]	344,965円	平成 年 月 令和 年 月 23 9 ~ 7 3	左記のとおりご請求申しあげます。 添付の払込用紙でお支払いください。
	精算金額等	ご契約件数 ご請求期間の内容とは 異なる場合があります。	

ご契約件数					金額(円)	期間	備考
地上							
2					344,965	23. 9 ~ 7. 3	

NHK放送受信料 お支払い方法のご案内

今回のお支払い

パソコン・スマートフォン・ATMからお支払いいただけます。



パソコン・
スマートフォン
からのお支払い



NHKホームページ

クレジットカード一時払によりお支払いいただけます。
<https://www.nhk-cs.jp/j/konkai>
スマートフォンでのアクセスは[こちらから](#) →



払込用紙に記載の

① 確認番号

② お客様番号

③ 収納機関番号

を入力してお支払いください。



ATM
からのお支払い

インターネットバンキング

インターネットバンキングによりお支払いいただけます。
※ご利用の場合には別途金融機関と契約が必要です。

金融機関のATM

ページに対応の金融機関のATMで、
現金もしくはキャッシュカードによりお支払いいただけます。
※各金融機関・各店舗により受付時間が異なります。

※お支払いは各手順に沿って行ってください。

※領収証は発行されません。恐れ入りますが、通帳記入、利用明細をご確認ください。

※金融機関の窓口やコンビニエンスストアでのお支払いもできます。

お支払いに関するQAは<https://www.nhk-cs.jp/j/faq>をご覧ください。

NHK放送受信料 お支払い方法のご案内

今回のお支払い

パソコン・スマートフォン・ATMからお支払いいただけます。



パソコン・
スマートフォン
からのお支払い



NHKホームページ

クレジットカード一時払によりお支払いいただけます。
<https://www.nhk-cs.jp/j/konkai>
スマートフォンでのアクセスは[こちらから](#) →



払込用紙に記載の

① 確認番号

② お客様番号

③ 収納機関番号

を入力してお支払いください。



ATM
からのお支払い

インターネットバンキング

インターネットバンキングによりお支払いいただけます。
※ご利用の場合には別途金融機関と契約が必要です。

※お支払いは各手順に沿って行ってください。

※領収証は発行されません。恐れ入りますが、通帳記入、利用明細でご確認ください。

金融機関のATM

ペイジーに対応の金融機関のATMで、
現金もしくはキャッシュカードによりお支払いいただけます。
※各金融機関・各店舗により受付時間が異なります。

※金融機関の窓口やコンビニエンスストアでのお支払いもできます。

お支払いに関するQAは<https://www.nhk-cs.jp/j/faq>をご覧ください。

<個人情報の利用目的>記載していただいた個人情報は、次の目的で利用します。

1.受信料の契約・収納活動(割引の適用要件や解約に該当する事実の確認等を含みます) 2.免除基準の適用 3.放送の受信に関する相談業務
およびNHK共聴の維持・運営業務 4.放送やイベントのお知らせ 5.放送文化・普及・受信に関する調査へのご協力のお願い

NHK お客様控

日本放送協会(NHK)宛

私は、NHKの放送を受信することのできる受信設備(受信機)を設置していますので、本書により、NHKとの間で、放送受信規約を契約内容として放送受信契約を締結し、または、既に締結されている放送受信契約について放送受信規約の定めるところに従い各種届出事項や契約内容を変更します。また、所定の欄に記入することにより、放送受信料口座振替・自動払込利用の届出または事業所割引の申し込みを行います。

記入日 令和 07 年 03 月 06 日

⚠ 必要事項すべてにご記入、押印、該当欄へチェックをお願いします。
※ご記入いただいた項目について、ご変更のお届け等があったものとして取り扱います。また、原有の契約を確認できない場合、ご記入いただいた情報に基づく新規のお申込み(継続振込2か月払)として取り扱います。

ご新規(新しく放送受信契約をお申し込みされる方)

各種ご変更・お届け(すでにあるご契約についての各種変更やお届け等)

契約者名 (法人名等)	フリガナ エリメケンケイイツシオンブ 愛媛県警察本部	電話番号(089-934-0110)
受信契約者 住所 (会社の本店所在地等)	(〒790-8573) 愛媛県松山市南城端町2番地2	@
メールアドレス		
代表者名	愛媛県警察本部 会計課長	担当者名 高瀬直 会計課嘱託係 所属等

受信契約件数	地上 契約	衛星 契約	合計	変更前の契約種別		
				地上	衛星	合計
	38		38			
受信機設置の場所・契約件数・受信機の数をご記入ください。契約件数と受信機の数が同じ場合は、受信機の数は不要です。また、別紙にご記入の場合は、その別紙をこの契約書とあわせてご提出ください。						
受信契約件数	受信機設置の場所	地上	衛星	合計	変更前の契約種別	
	契約件数	38		38	地上	衛星
	受信機の数	38		38	合計	
	契約件数					
	受信機の数					
	契約件数					
受信機の数						

施設等の名称	(〒 - -) 電話番号(- - -)		
施設等の所在地			

事業所割引を申し込まれる場合は該当欄へチェックをお願いします。

設置した受信機すべてについて必要な受信契約を締結しましたので、放送受信規約5条の5および事業所割引規定を了承のうえ申し込みます。

*事業所割引申込書をNHKが受理した月から割引の適用を開始します。

*割引適用後は、1件目が継続振込等の受信料額、2件目以降が継続振込等の受信料額の半額となります。

過払いがある場合の精算方法

次回以降のお支払いに充当
 お支払口座(ご利用口座)へ返金
 郵便振替・ご指定口座へ返金(後日、返金先指定書をお送りします)

*精算方法にご指定がない場合は次回以降のお支払いに充当させていただきます。

受信機の設置日が記入日と同じ場合、この欄に記入は不要です。お支払いいただく放送受信料は、令和元年10月以降に受信機を設置した場合には、設置した月の翌月分から月額で発生します。

令和元年11月6日(月)
(※令和以外の場合は()に記入ください)

お支払いについて	お支払方法	<input type="checkbox"/> 口座振替 <input type="checkbox"/> クレジット <input type="checkbox"/> 継続振込(払込用紙) ※新規契約で、ご指定がない場合は「継続振込」とさせていただきます。	
	お支払コース	<input type="checkbox"/> 2か月払 <input type="checkbox"/> 6か月前払 <input type="checkbox"/> 12か月前払 ※新規契約で、ご指定がない場合は「2か月払」とさせていただきます。	
	口座名義 通帳	フリガナ	
どちらかを選択	金融機関 (ゆうちょ銀行以外)	銀行組合 金庫 機関コード 店番 科目 口座番号(右詰め記入)	店所 出張所 科目 普通 3 金銭信託 2 当座(該当に○)
	ゆうちょ 銀行	9900 1 記号(6桁目がある場合は※欄に記入ください)	番号(右詰め記入)

郵送先の指定	請求書等の郵送先をご指定ください (該当欄へチェック <input type="checkbox"/> をお願いします)	郵送先を指定する場合または住所変更の場合にご使用ください。(住所変更の場合は前住所のみ記入)
	<input type="checkbox"/> 受信契約者の住所 <input type="checkbox"/> 施設等の所在地 <input type="checkbox"/> 上記以外の郵送先 ※右欄でご指定ください	<input type="checkbox"/> 郵送先 (〒 - - -) 電話番号(- - -) <input type="checkbox"/> 住所変更の前住所
		<input type="checkbox"/> 郵送先の宛名 担当者名 所属等

事業所等住居以外の場所に設置する受信機は、設置場所ごとに放送受信契約が必要です。ただし、その設置場所が住居と接続している場合、同一の世帯に属する住居の一部と認められることがあります。既に当該世帯に放送受信契約があれば、これとは別の契約は不要です。ご不明な点はNHKにお問い合わせください。

様式第7号(第21条関係)

起案用紙

起案日	令和7年3月6日	取扱区分	觸・移・取扱注意・人名・TD・その他																																						
施行日		秘密期間																																							
編集種別	歳出証拠書	分類コード	B312203																																						
保存期間	5年	廃棄予定期	令和12年4月1日																																						
起案者	所属会計課 職氏名 調度補佐 高瀬 久美子																																								
件名	NHK放送受信料未契約に係る過年度支出について(同)																																								
<p>みだしの件について、別紙のとおり支出することとしてよろしいか伺います。</p> <p>(決裁)</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>本部長</td> <td>警務部長</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>参事官</td> <td>次長</td> <td>監査室長</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>予算調査官</td> <td>予算補佐</td> <td>係長</td> <td>係</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>調度補佐</td> <td>係長</td> <td>係</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(合議)</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>総務部長</td> <td>行財政推進局長</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>財政課長</td> <td>主幹</td> <td>係長</td> <td>主任</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(備考)</p>				本部長	警務部長			参事官	次長	監査室長				予算調査官	予算補佐	係長	係					調度補佐	係長	係						総務部長	行財政推進局長			財政課長	主幹	係長	主任				
本部長	警務部長																																								
参事官	次長	監査室長																																							
予算調査官	予算補佐	係長	係																																						
調度補佐	係長	係																																							
総務部長	行財政推進局長																																								
財政課長	主幹	係長	主任																																						

別紙

1 過年度支出を行う理由（経緯）

NHK放送受信料については、事業所毎にNHK放送受信契約を締結し、毎年5月に当年度分を一括で支払っているものであるが、公用車に搭載のカーナビについては、テレビ視聴目的ではなく、捜査活動上の必要性により設置したものであり、放送法第64条第1項ただし書きの「放送の受信を目的としない受信設備」に該当するとの認識により、契約締結には至っていなかった。

本年2月、愛媛県の公用車等におけるNHK受信料未契約の報道発表を受け、警察本部内（警察署含む）で調査を実施し、放送受信機能を備えたカーナビ搭載の公用車38台の保有を確認したことから、NHKと協議を行ったところ、当該カーナビについては「放送の受信を目的としない受信設備」に該当せず、未契約期間の支払義務が生じることが判明したものである。このため、当該カーナビの設置年月日から令和6年3月分までを過年度分として支出することといたしたい。

2 債権者

東京都渋谷区神南二丁目2番1号
日本放送協会 会長 稲葉 延雄

3 支出科目

令和6年度 一般会計

(款) 09 警察費 (項) 01 警察管理費 (目) 02 警察本部費

(節) 14 使用料及び賃借料

経費の内容 NHK放送受信料（過年度分）

4 過年度支出額

¥5,964,025.

積算資料は別添のとおり。

5 支払方法

精算払・払込により支払う。

V H K 受信料未納額算出表

過年度分	5,964,025円
R6年度分	468,600円
支払額計	6,432,625円

(單位：吋)

NHK放送受信料(地上カラー) 推移表

平成20年10月～平成24年9月
月額
1,345
平成24年10月～平成26年3月
月額
1,275
平成26年4月～令和2年9月
月額
1,310
令和2年10月～令和5年9月
月額
1,275
令和5年10月～
月額
1,100

※令和元年10月からは設置月無料